

# 施策目標個票

(国土交通省24-36)

施策目標	海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	
施策目標の概要及び達成すべき目標	四面環海の我が国の経済及び国民の日々の生活を支える上で大きな役割を果たしている海事産業における船舶・船用用品生産の市場環境整備・活性化並びに人的基盤である技能者・技術者及び船員(海技者)の確保・育成等を行う。	
施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性	施策目標の評価	「努力が必要である」
	施策目標の達成状況及び今後の方向性	<p>【現状】 海運業における年間の船員採用者数の水準については、平成22年度、平成23年度と単年度での目標見込みを下回っている。 造船業・船用工業については、平成20年秋のリーマンショック以降の世界的な景気の減速及び中国・韓国といった造船競合国との受注競争の激化という状況の中、各国政府による様々な造船業支援策が実施されている。このため、造船市場における競争条件の歪曲に対する懸念が高まっており、適正な国際市場環境の整備や産業基盤の強化が一層必要な状況となっている。</p> <p>【要因】 海運業における年間の船員採用者数の水準について、目標見込みを下回っている要因としては、世界的な景気の減速による海運業の事業規模の著しい縮小が進む現況に、平成17年を基準とした加速的な目標設定が見合わなくなってきた事が考えられる。 個別施策に対してOECD造船部会が行う市場歪曲性レビューにおいて、各国による造船業支援措置が造船市場の公正な競争条件を阻害する恐れのある助成措置に該当しないか検討がなされているところ、造船部会における検討に時間を要しており、平成24年度は支援措置全体の約4%のみが検討されたに留まっている。検討されなかった措置は分類上、阻害の恐れがある措置と同様に区分されることから、施策目標が高止まりしているとの認識を与えている。</p> <p>【課題】 海運業における年間の船員採用者数の水準については、事業規模の縮小が指標に正しく反映されるよう指標の基準を見直す必要がある。 OECD造船部会において検討に時間を要し、支援措置の一部のみが検討対象となっている状況を改善し、施策目標が造船市場の支援環境を正しく反映するよう努める必要がある。</p> <p>【今後の施策の方向性】 今後も退職規模に見合う船員採用者数の水準を確保するため、引き続き現在の施策を維持し、必要水準を確保に努める。</p>

業績指標	164 海運業(外航及び内航)における年間の船員採用者数の水準(平成17年度比)	初期値	実績値					評価	目標値
		17年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		27年度
		100	177	164	115	119	集中中	B-3-②	165
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
業績指標	165 造船市場の公正な競争条件を阻害する恐れのある助成措置の割合	初期値	実績値					評価	目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		25年度
		100%	-	100%	100%	100%	96%	B-2	50%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
		当初予算(a)	9,207	9,040	9,195	9,421	
	予算の状況(百万円)	補正予算(b)	0	253	315	-	
		前年度繰越等(c)	308	0	0	-	
		合計(a+b+c)	9,515	9,294	9,510	9,421	
		執行額(百万円)	9,292	9,178			
	翌年度繰越額(百万円)	0	0				
	不用額(百万円)	223	115				

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成25年6月14日) <意見等> 施策目標の評価について、総合評価として、定性的な要因の分析の記述を充実すべき。
-----------------	--

担当部局名	海事局	作成責任者名	総務課企画室(長崎 敏志)	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	-----	--------	---------------	----------	---------

**業績指標 164**

海運業（外航及び内航）における年間の船員採用者数の水準（平成17年度比）

**評価**

B-3-②	目標値：165（平成27年度） 実績値：119（平成23年度） 初期値：100（平成17年度）
-------	---

**（指標の定義）**

国民生活を支える海上輸送の安定的な確保を図る上で必要不可欠な人的基盤（ヒューマンインフラ）である船員について、船員需給総合調査（国土交通省海事局）の海運業（外航及び内航）における年間の船員採用者数（船員経験者（ただし海運業内での異動分を除く）及び船員未経験者）の規模を示した指数。平成17年度の水準を100とする。

**（目標設定の考え方・根拠）**

海上輸送の人的基盤（ヒューマンインフラ）である船員を今後とも安定的に確保するため、高齢船員の退職規模に見合う採用数の水準を確保することを目標にする。

①高齢船員の退職者数見込み 3,953人（H18～27）

船員（海運業）のうち50歳以上の人数 3,953人 → 今後10年間で退職が見込まれる

②海運業における採用者数（現状維持ベース。ただし前職が海運業の船員を除く） 2,920人（H18～27）  
H17実績 292人 × 10年 = 2,920人

③退職規模に見合う採用数の水準を確保するために追加が必要な人数 1,033人

追加が必要な人数 1,033人 = 3,953人① - 2,920人②

（追加需要分を段階的に増加させ、退職規模に見合う採用数の水準を確保する場合の毎年の目標見込み）

	初期値	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後	計
	H17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	H18～27
現状維持A	292	292	292	292	292	292	292	292	292	292	292	2,920
追加B		19	38	57	76	95	114	133	149	167	185	1,033
A+B	292	311	330	349	368	387	406	425	441	459	477	3,953
A+B（指数）	100.0	106.5	113.0	119.5	126.0	132.5	139.0	145.5	151.0	157.2	163.4	

※上記を踏まえ平成27年に現状の65%増が達成できるよう目標設定を行う。

**（外部要因）**

景気変動に伴う船員需要の増加・減少、船舶の大型化や技術開発の進展による船員需要の減少

**（他の関係主体）**

海運事業者

**（重要政策）**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

・海洋基本計画（平成25年4月26日）第2部4（2）船員の確保・育成

高齢化の進展等に伴う内航船員の不足に対応するため、就業体験を実施するなど、国と内航海運事業者等の関係者などが連携して若年者の志望を増加させるための取組を推進する。また、計画的に新人船員の確保・育成に取り組む事業者を支援する。

**【閣決（重点）】**

なし

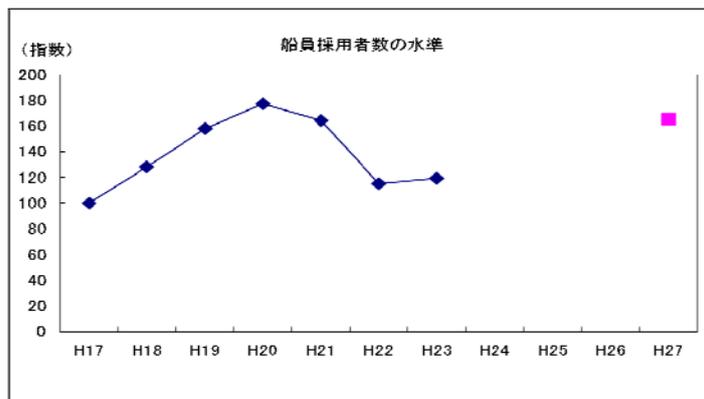
**【その他】**

なし

**過去の実績値**

(年度)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
100	128	158	177	164	115	119	集計中



## 事務事業の概要

### 主な事務事業の概要

#### 船員確保・育成等総合対策事業

海洋基本法の成立及び海上運送法等の一部改正による船員確保育成対策の強化を踏まえ、安定的な海上輸送を確保する観点から、新規学卒者の他、退職自衛官、女子船員等新たな供給源からの船員確保・育成等の促進を図るため、船員計画雇用促進等事業の実施や内航船員を志向する若年者を増加させるために若年内航船員確保推進事業の実施等、船員確保・育成等に係る総合的な対策を実施した。

予算額 1.5億円(平成24年度)

### 関連する事務事業の概要

#### 「海の日」「海の月間」における海事産業振興事業

国が中心となり、官民の連携を強化しつつ統一的な基本方針のもとで「海の日」「海フェスタ」関連事業を展開し、青少年をはじめとする多くの国民に海への興味を喚起し、海の仕事の重要性と魅力をアピールすることで、海事産業における将来的な人材確保と産業の活性化を促進する。

予算額 0.2億円(平成21年度)

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

平成24年度の実績値は集計中であるが、平成23年度の実績値は119と平成22年度の実績値の115より若干持ち直したものの、単年度での目標見込みを下回った。これは世界的な景気の減速による海運業の事業規模の著しい縮小が進む現況に、平成17年を基準とした加速的な目標設定が見合わなくなってきた事が考えられる。

具体的には、平成17年当時予測した今後10年間で予測される高齢船員の退職者数見込み数が3,953人と、海運業における採用者数見込み(現状維持ベース)2,920人を上回っていたが、平成23年基準で考えると、前者が2773人、後者が3480人とその関係が逆転しており、事業規模が縮小する中で高齢船員の退職規模に見合う採用数を確保しているにも関わらず、指標には反映されていない状況となっている。

#### (事務事業の実施状況)

##### 船員確保・育成等総合対策事業の実施

##### ・船員計画雇用促進等事業(助成事業の拡充・強化)

改正海上運送法に基づき国土交通大臣より日本船舶・船員確保計画の認定を受け、船員の計画的な確保・育成に取り組む海運事業者に対する支援制度を平成20年度に創設。平成24年度に係る計画については、177事業者が国土交通大臣による認定を受けている。

##### ・若年内航船員確保推進事業

内航船員の高齢化の進展による船員不足の解消に向け、関係機関と連携し、内航船員に関する情報が乏しいと思われる船員教育機関以外の学生等に対して、就業体験やキャリアパス説明会を実施することによって、内航船員を志向する若年者を増加させる取り組みを平成23年度から実施。平成24年度については全国で水産系高校18校114人の若年者が就業体験に参加する等、内航船員を志向するよい契機となっている。

##### ・「海の日」「海の月間」における海事産業振興事業

毎年7月に「海フェスタ」を全国各地で開催し(平成24年度は広島県尾道市他)、同期間中に船舶の一般公開やマリンスポーツ体験など多彩なイベントを開催するなど(平成24年度海フェスタにおけるイベントは128件)、海事関連産業への関心を喚起する上で一定の成果を上げている。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標は海運業(外航及び内航)における船員採用者数の水準であり、平成23年度の実績値は119と前年度より若干持ち直したものの、単年度での目標見込みを下回っている一方、今後も退職規模に見合う船員採用者数の水準を確保するため引き続き現在の施策を維持する必要があること、世界的な景気の減速による海運業の事業規模の著しい縮小が進む現況に、平成17年を基準とした加速的な目標設定が見合わなくなってきたことから指標の基準等を見直す必要があることからB-3と評価した。

## 平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成25年度)

なし

(平成26年度以降)

なし

**担当課等 (担当課長名等)**

担当課： 海事局船員政策課 (課長 多門勝良)

関係課： 海事局総務課企画室 (室長 長崎敏志)

**業績指標 165**

造船市場の公正な競争条件を阻害する恐れのある助成措置の割合

評価	
B-2	目標値： 50% (平成25年度) 実績値： 96% (平成24年度) 初期値： 100% (平成21年度)

**(指標の定義)**

OECD造船部会に参加している各国による造船業支援措置のうち、公正な競争条件を阻害する恐れのある措置の割合。本指標の分母は、当該年度までにOECD造船部会「Inventory of Government Subsidies and Other Support Measures」に報告された件数(累計)とする。分子はそれら措置から以下のものを差し引いた値とする。

- ・造船部会において、公正な競争条件を阻害する恐れがないと合意された措置。
- ・上記検討により公正な競争条件を阻害するとの判断がなされ、当該国政府が取りやめた措置。

**(目標設定の考え方・根拠)**

平成20年秋以降の世界的な景気の減速を受け、各国政府による様々な造船業支援施策が実施され、造船市場における競争条件の歪曲に対する懸念が高まっている。造船市場は世界単一市場であり、一国の措置が直ちに他国造船業へ影響を及ぼすため、我が国として、適正な市場環境整備を促進することは極めて重要である。

以上から、OECD造船部会を通じた、造船業に関する我が国の市場環境整備への取り組みの成果を判断する指標として「各国の造船業支援措置のうち、公正な競争条件を阻害する恐れのある措置の割合」を設定した。今後は、上記措置の割合を現在の半数まで減少させることを短期的な目標に据えるものである。

**(外部要因)**

OECD造船部会における新造船協定の実施状況  
 各国における造船業支援施策の実施状況及びそれらのOECD事務局への報告状況

**(他の関係主体)**

造船事業者、各国政府(日本・韓国を含む17ヶ国、1委員会)(平成25年4月現在)

**(重要政策)**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)  
 工程表 III アジア経済戦略 2. モノの流れ倍増 造船業の国際競争力強化  
 海洋基本計画(平成25年4月26日)  
 第一部 2 (1) 海洋産業の振興と創出

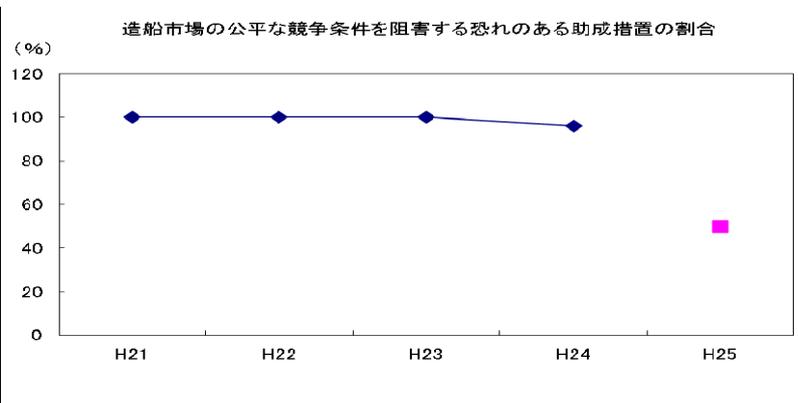
**【閣決(重点)】**

なし

**【その他】**

国土交通省成長戦略(平成22年5月18日)  
 海洋分野 造船力の強化並びに海洋分野への展開

過去の実績値				(年度)
H21	H22	H23	H24	
100%	100%	100%	96%	



**事務事業の概要**

**主な事務事業の概要**

○経済協力開発機構(OECD)造船部会分担金  
 予算額0.11億円(平成24年度)

OECDでは、造船に関する唯一の多国間フォーラムである造船部会を設け、世界の造船業の健全な発展に向けて、市場動向の共通認識の醸成、各国造船政策に関する意見交換を通じた政策協調の推進等の取り組みを行っている。このOECD造船部会の活動へ積極的に参加し、造船市場に関する共通認識の醸成、公正な競争条件の確保等造船業の健全な発展のための政策協調に貢献していくため、当該年度予算に係わる我が国分担当金を支払う。

○船舶産業の競争力強化に必要な経費

予算額0.52億円(平成24年度)

国際市場環境の整備や国内における基盤強化対策のための調査・分析等、我が国の船舶産業の競争力強化のために必要な産業基盤の整備を図る。

○シップリサイクルに関する総合対策

予算額0.19億円(平成24年度)

シップリサイクル条約採択後のガイドラインの策定等を行うために必要な実態調査や分析、及び、パイロットモデル事業の実施による国内における先進国型シップリサイクルシステム構築のための環境整備を行う。

**関連する事務事業の概要**

該当なし

**測定・評価結果**

**目標の達成状況に関する分析**

(指標の動向)

○平成20年秋以降の世界的な景気の減速を受け、各国政府による様々な造船業支援施策が実施されており、平成24年度末までにOECD造船部会に報告された支援措置は68件であった。

○昨年度は、OECD造船部会会合へ参加し、同部会における個別施策の市場歪曲性レビューに対応した他、各国の造船政策について詳細な調査・分析を行う「ピア・レビュー」において我が国が始めにレビューを受けるなど、適正な国際市場環境整備の確保に向けて積極的な取り組みを行った。「ピア・レビュー」の結果、我が国が報告した3件の措置については公正な競争条件を阻害する恐れがないと合意されたが、その他の国の措置については引続き「ピア・レビュー」を実施することとされたため、業績指標は $(68-3) \div 68 = 0.96$ となった。

(事務事業の実施状況)

○適正な国際市場環境整備

OECD造船部会及び非公式会合並びに主要造船国との実務者会合を通じて継続的に国際対話を実施。平成22年11月のOECD造船部会会合において、平成17年以降中断状態で据え置かれていた新造船協定策定交渉の議論は終了となったものの、各国の造船業に係る個別施策の政策レビュー及び公的輸出信用アレンジメント船舶セクター了解の改正審議は継続して実施することとなった。

○国内における船舶産業の競争力強化

我が国造船業の国際競争力を強化するための新たな政策について議論する検討会を実施し、我が国及び競合国の船舶産業の競争力について現状調査・分析を行った。また、造船所の労働安全について、産業界と連携して取組みを強化した。更に、生産性向上、事業基盤の強化を図ろうとする事業者に対し、産業活力再生法の適用等による支援を行った。

○適正な船舶解撤環境の整備

シップリサイクル条約の早期発効に向けて、IMOにおける関連ガイドライン策定作業を行った。また、事業効率を高める解体手法及び工程管理の調査分析や、市場動向を踏まえた事業運営スキームの検討を実施した。

**課題の特定と今後の取組みの方向性**

平成24年度は業績指標の実績値が目標値に向かって動き、一定の成果が見られたものの、目標年度において目標値に達するまでの推移を示すまでには至らなかった。しかし、引き続きこれまでの施策を維持する必要があることから、B-2と評価した。

OECD造船部会においては、各国の造船業に係る政策レビューに関する議論は今後も継続されることから、目標の着実な達成に向け、OECD造船部会へ引き続き参画する。

また、平成22年末に設置した新造船政策検討会において取りまとめた新たな造船政策を着実に実行に移す。更に、シップリサイクル条約の発効に備え、国内において条約に適合したリサイクル施設の確保に取り組む。

**平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項**

(平成25年度)

造船業における適正な国際市場環境を整備するため、OECD事務局への参画並びにOECD造船部会への出席体制及び各国助成措置に関する調査を強化することにより、各国の造船業に係る政策レビューを継続することとなったOECD造船部会への参画を引き続き行う。

また、平成23年7月に最終とりまとめを行った新たな造船政策を着実に実行に移すとともに、国内におけるシップリサイクル産業の創出を目指し、事業化を進める上での諸課題解決に向け取り組む。

(平成26年度以降)

なし

**担当課等(担当課長名等)**

担当課：海事局船舶産業課(課長 大坪新一郎)